

施設型給付・地域型保育給付事業 令和2年度 充当額 7,700,000円

沼津市では、国の幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、沼津市独自に、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育所等を利用する3歳から5歳までの子どもの保護者に対して、副食費相当額（主食を除いた「おかず、おやつ、お茶代など」）を補助しています。



■補助の対象は・・・

年収360万未満相当世帯の子ども または 同一世帯の第3子以降の子ども です。

■補助額は・・・

実際に要した副食費相当額とし、上限は月額5,500円です。

【令和2年度実績】 補助額：13,973,163円 補助人数：延べ10,275人



■担当からひと言

ご支援いただきありがとうございます！

皆様のご寄附のおかげで、より多くの子育て世帯を支援することができました。

「誰もが安心して子どもを産み育てることができるまち・沼津」の創造を目標に、今後も様々な支援策を展開してまいります。